

川環戸発第2号
令和8年5月14日

川口市監査委員 西原 信一郎 様
同 金井 洋 様
同 関 由紀夫 様
同 飯塚 孝行 様

川口市長 岡村 ゆり子



定期監査結果（指摘）に基づく措置について（通知）

令和7年12月25日執行の環境部定期監査結果について、下記のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項

支出事務について（戸塚環境センター）

戸塚環境センターの報償費において、報償金の支給が、川口市予算事務規則及び川口市会計事務規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

講じた措置の内容

令和8年3月27日に開催した戸塚環境センター連絡協議会の報酬について、規則に則り、令和7年度予算により4月24日に振り込みを行ったところでございます。

今後も適正な事務の執行を継続して参ります。

